

建設協議会協議事項

〔 日時 平成 31 年 3 月 22 日 (金)
議会運営委員会終了後
場所 第 4 委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 東部終末処理場高圧電気棟（建築本棟）整備工事請負の一部変更契約を締結することの専決処分について
- 2 東部終末処理場高圧電気棟（電気設備）他整備工事請負の一部変更契約を締結することの専決処分について

東部終末処理場高圧電気棟（建築本棟）整備工事請負の一部変更契約を締結することの専決処分について

1 専決処分の理由

国庫補助金の繰越承認の手続きの関係から、平成31年3月22日閉会の定例会までに、工事請負の一部変更仮契約の締結ができなかったため、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分するものである。

2 変更内容

工事期間	変更前	平成30年9月22日から平成31年	3月31日まで
	変更後	平成30年9月22日から平成31年	11月30日まで 244日間延長

3 変更理由

施工中に発生した埋設物や湧水に伴う施工能率の低下により、不測の日数を要したため工事期間を延長する。

東部終末処理場高圧電気棟（電気設備）他整備工事請負の一部変更契約を締結することの専決処分について

1 専決処分の理由

国庫補助金の繰越承認の手続きの関係から、平成31年3月22日閉会の定例会までに、工事請負の一部変更仮契約の締結ができなかったため、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分するものである。

2 変更内容

工事期間	変更前	平成30年9月22日から平成31年3月31日まで
	変更後	平成30年9月22日から平成32年2月28日まで 334日間延長

3 変更理由

関連工事である東部終末処理場高圧電気棟（建築本棟）整備工事の工事期間延長に伴い、工事期間を延長する。